



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 2917 号 2016.3.17 発行

松竹とUR「笑いで健康に」 団地で体操・落語コラボ 宋潤敏

朝日新聞 2016年3月15日

落語に大笑いするUR団地の住民ら=奈良市中登美ケ丘1丁目



とタグを組み、「笑い」のある健康増進事業を手

がけている。団地暮らしのお年寄り向けに、落語と体操を組み合わせた健康教室を開いて健康寿命を延ばすのが狙いだ。笑う



門に「健康」は来るのか――。

奈良市のUR中登美（なかとみ）第3団地。2月中旬、敷地内の集会所から笑い声が漏れてきた。声の主は団地で暮らすお年寄り34人。

「子犬とかけて糖尿病ととく。その心は、ケットウ（血統、血糖）が気になります」。落語家の笑福亭純瓶（じゅんぺい）さんの謎かけ遊びに会場はわき、古典落語「犬の目」にも笑いが絶えない。

心身ともリラックスした後に登場したのは、陸上競技日本代表のトレーナーも務めた曾我武史さん（44）。「良い姿勢をつくり、しっかり踏ん張る」と指導を受けながら、参加者はスクワットやひざの曲げ伸ばしなどで軽く汗を流した。

自宅で気軽にできる体操を紹介する健康カレンダーも全員に配られた。夫と暮らす横山千鶴子さん（68）は2度目の参加。「体操だけでなく、笑いもあって楽しい。これだと長続きするわ」と納得の表情だ。

3D超音波検査で立体的に おなかの「胎児」鮮明に 異常も見つかりやすく

産経新聞 2016年3月16日

妊婦健診で、胎児の顔や姿を生まれる前に立体的に確認できる、3Dや4D機能付きの胎児超音波検査が広がりつつある。赤ちゃんの表情を感じられると好評だが、胎児に異常などが見つかることもある。検査に対する知識が不十分なまま臨む妊婦も少なくないため、情報発信の重要性も指摘されている。(池田美緒)

最新の超音波検査機器で撮影された胎児。手の動きなどの様子が鮮明に分かる (ベルランド総合病院提供)



◆「エコー外来」

3D機能付きの胎児超音波検査は3次元で立体的に赤ちゃんを映し出す。これに対し、4Dとは、3次元に時間軸を加えたもの。胎児の動く様子や心臓の動きなども撮影できる。



4D機能付きの胎児超音波検査機器を導入している堺市中区のベルランド総合病院周産期母子センター。平成23年に「エコー外来」を立ち上げ、最新機器での精密検査を公費負担の対象となる妊婦健診とは別に行っている。受診件数は23年に366件だったのが、年々増えて昨年は1800件。週2日の診療日には多くの妊婦が訪れる。

診察室では、イギリスのロンドンで胎児超音波を学んだ産婦人科部長の峯川亮子医師(45)が妊婦の腹部に機器を当て、手元のモニターを確認しながら胎児の心臓や脳の構造、胎盤の位置などを確認していく。

機器には画像を肌色に着色する機能があり、立ち会った家族もわが子をリアルに感じることができる。また、妊娠中期の胎動を感じ始めたばかりの初産婦にとっては、映像の中の胎児の動きと自分の感覚がつながる瞬間でもある。後期になれば胎児の顔立ちまで分かるようになり、楽しみにする妊婦も多い。

同院では、撮影した動画や画像を提供しており「生まれた子供が大きくなったら見せたい」と好評だ。

◆「異常」も判明

最新機器は画像が鮮明になっただけでなく、検査機能の精度も向上した。

胎児超音波検査は、妊娠初期では妊娠週数と胎児の染色体異常の確率など、中期では胎児の形態異常や母親の胎盤異常の有無、後期には心臓を中心とした形態異常の有無、羊水量などを確認する。

峯川医師は「以前は画像が不鮮明で先天的に唇の一部が裂けるなどする口唇口蓋裂の誤診もあった。今は心臓内部の構造まで確認できるほど分析精度も上がり、見分けられる病気の種類が増えた。病気があった場合、産後の治療計画が立てやすくなった」とメリットを説明する。

一方で「異常があった場合に結果を受け止める覚悟や正しい知識を持った妊婦さんは少ない」と指摘する。「先天性異常の中には命に関わらないものや治療可能なものもある。中絶するかどうかという厳しい選択を突然迫られることにならないよう、妊婦さんも心の準備をして臨んでほしい」と訴える。

◆体で感じて

胎児超音波検査の歴史に詳しく、「超音波診断と妊婦」などの著書がある兵庫医療大学看護学部の鈴井江三子教授(助産学)は「医療の現場でメリットとデメリットを含めた検査自体の説明が不足している。妊婦さんも病院任せで、命への捉え方が安易だ」と警鐘を鳴らす。

超音波検査装置は1970年代から病院を中心に普及し始め、90年には診療所を含め全国に広がった。妊婦健診への公費負担の拡充などが背景にあったという。

ただ、「超音波検査が胎児の脳に与える影響などについては不明な点も多い。欧米諸国では2~3回程度が一般的で、必要最小限にとどめるよう推奨されている」と鈴井教授。「胎

児の体が無事に完成すれば、後は胎動などで十分確認できる。機械に頼らず体で感じることで、子供への愛着も育める。超音波検査が必要か、妊婦自身も情報を集めて考えて」と訴えている。

3年で大きく変わった、30～40代女性の消費意識 日本経済新聞 2016年3月16日



働く30代～40代女性の消費意識はこの3年で大きく変化した。野村総合研究所が3年おきに1万人を対象に実施している「生活者1万人アンケート」の最新結果から、この3年で共働き世帯が増え、世帯収入が増加するとともに、スマートフォン（スマホ）の急激な普及で消費のスタイルも変化していることが明らかになった。

■増えた世帯収入、スマホに奪われる時間

この調査の第1回は1997年。以降、3年おきに実施している。第1回調査時の平均世帯収入は713万円だったが、年々減少し、2012年には583万円に。しかし15年調査では645万円と、調査開始以来初めて世帯収入が増加した。

夫婦の就労形態は、共働き世帯が12年の49.2%から15年は54.7%に増加。共働き世帯の年収構成は、1000万円以上が12年の15.4%から15年は21.5%に伸びた。

共働きによって世帯収入は増えたが、忙しくなった分、買い物の時間は削られた。これに拍車をかけているのがスマホの急激な普及。30代女性のスマホの保有率は12年の42.4%が15年には85%に。40代女性も12年の23.2%が15年は74.7%と飛躍的に伸びている。スマホの普及によって「仕事以外でインターネットを利用する時間」が30代、40代ともに2009年から倍増している。

スマホの急激な普及は、購買行動にも大きな変化をもたらした。野村総合研究所上級コンサルタントの松下東子さんは「情報収集をしてじっくり選ぶというよりも、より簡便に、手軽に購買の意思決定をする傾向が強まった」という。

パソコンでいくつもウインドウを開いてじっくり比較検討をするというスタイルが、スマホの小さい画面では難しい。実際「商品を買う前にいろいろ情報を集めてから買う」と答えた人の比率は2009年を頭に年々減少している。

消費意識にも変化が見られる。こだわって気に入ったものには対価を払う「プレミアム消費」が頭打ちになる一方で、価格より利便性を重視する「利便性消費」が主流になっている（下の図）。多少価格は高くても時間のかからない買い方、利便性を重視する消費スタイルが

増えて
いる。利
便性消費
(こだわ
りが薄く、
手に入り
やすいも
のを買
う)が拡
大。出
所：NRI
「生活者
1万人ア
ンケート
調査」
(2000



年、2003年、2006年、2009年、2012年、2015年)

「商品の情報が多すぎて困る、使えない」と考える人が全体の7割という「情報疲労」の傾向もここ数年続いている。

スマホが情報収集の主流になったことで、「情報を提供する側には、より簡単に、直感的に理解できる情報をまとめて届けることが求められるようになっていきます」(松下さん)。消費者の要望やニーズをくみ、商品を絞り込んだり取りそろえて提供するといった、提案型・目利き型の商品やサービスへの需要がさらに高まりそうだ。

■ワークライフのスタイルによって消費意識に差

1万人アンケートでは、仕事や生活に対する価値観(「生きがいのウエイト」)についても聞いている。「仕事」「家族」「趣味」「地域」の4項目について、それぞれどの程度重点を置くかを10点の持ち点の配分によって答えてもらった。

野村総研では生活者のワークライフスタイルを「バリキャリ」「フルキャリ」「ゆるキャリ」「専業主婦」の4つに分類している。「バリキャリ」は仕事に最も重点を置く正社員または自営業、「フルキャリ」は仕事と家族、趣味などをバランスよく重視する正社員または自営業、「ゆるキャリ」はパート・アルバイトで生活重視で働くというスタイル。生活価値観の調査結果において30~40代で配偶者と子どものいる女性をそれぞれのワークライフスタイルに当てはめた結果、構成比率は「バリキャリ」1%、「フルキャリ」が26%、「ゆるキャリ」が42%、専業主婦が32%となった。

働く女性が増えたことで利便性消費の傾向は強まったが、「利便性の高いサービスや商品」の利用率は働いている・いないによらず高まっている。例えば、30~40代で配偶者と子どものいる女性の「乾燥機能付き洗濯機」の保有率は12年調査で働く女性の方が4ポイント高かったが、15年調査では専業主婦とほとんど差がなくなった。

働く女性はもともと自分自身のための消費金額が大きいですが、特にシングル女性ではその傾向が顕著。消費意識も、「利便性消費」は夫婦ともに正社員の共働き世帯で多いのに対し、全体の3割強を占めるシングル世帯では「プレミアム消費」が他の世帯よりも多い(下の図)。

「利便性消費」は夫婦共働き(両方正社員)で多く、「プレミアム消費」は配偶者なし世帯で多い。出所: NRI「生活者1万人アンケート調査」(2015年)

ネットやSNS(交流サイト)の利用状況の調査からは、30~40代の既婚女性はSNSなどを「他者との

コミュニケーション」に最も使っているのに対し、シングル女性は「情報発信」に使っている比率が多いことが分かっている。欧米でもこの年代のシングル女性は新しい消費トレンドの担い手として注目されているが、日本でも同様に、情報発信力の高さゆえに「トレンドセッター」として注目されていきそうだ。

世帯形態別の消費スタイルの割合



■プレミアム消費 ■利便性消費 ■安さ納得消費 ■徹底探索消費

[参考] 野村総合研究所「生活者1万人アンケート調査」の概要：97年から3年に1度実施。全国の15～69歳（12年調査から15～79歳に拡大）の男女を対象に、訪問留置法で調査。「生活価値観」「コミュニケーション」「居住」「就労スタイル」「消費価値観」などについて質問、15年の回収サンプル数は10348人。

危険性知っても生活習慣変わらず 病気の遺伝子検査 共同通信 2016年3月16日

【ワシントン共同】遺伝子検査によって、特定の病気になりやすい危険性があることが分かっても、検査を受けた人の生活習慣の改善にはほとんどつながらないとする研究結果を、英ケンブリッジ大などのチームが15日付の英医師会誌に発表した。

遺伝子検査は10年ほど前から、個人向けのサービスを提供するビジネスが世界で拡大。「健康維持や病気予防の意識を高めるのに役立つ」とされているが、十分な効果が得られていない実態が明らかになった。

チームは「単に検査結果を知らせるだけではなく、どのように行動を変えたらよいかアドバイスするべきかもしれない」としている。

詐欺などに使用の口座の残金 給付型奨学金に活用へ NHKニュース 2016年3月16日

政府は、振り込め詐欺などに使われた金融機関の口座に残っているお金を、犯罪被害者の家族に対する、返済の要らない給付型の奨学金として活用する方針を固めました。

金融庁によりますと、振り込め詐欺などの振込先に使われ、凍結されている金融機関の口座には、被害者への返金手続きを終えたあとも、合わせて65億円ものお金が残っています。

政府は、これらのお金を有効に活用しようと、現在犯罪被害に遭った人の子どもの高校生や大学生などを対象に、無利子の奨学金として貸し出しています。

しかし、奨学金の申し込みは今年度で61件、5400万円程度と十分に利用されていないため、政府は利用者を増やすための議論を重ねてきました。

その結果、奨学金の受給者の家庭は低所得者層が多いことを踏まえ、返済の要らない給付型の奨学金として活用する方針を固めました。さらに、現在奨学金を借りている人に対しても全額か一部の返済を免除する方針です。ただ、申し込みが大幅に増える可能性があるため、受給者を最大300人に限るとしています。

政府は内閣府令を改正して、早ければ新年度中にも奨学金の募集を始めたい考えです。

京都市、子の貧困調査へ 幅広い世帯対象 京都新聞 2016年3月15日

京都市の門川大作市長は15日の市議会予算特別委員会で、「子どもの貧困」について市独自の実態調査を行う方針を明らかにした。貧困家庭の子どもの生活や学力の状況を把握し、支援の充実につなげる狙い。今年夏までの実施を目指す。調査結果は、4月にも発足する子どもの貧困のプロジェクトチーム（PT）での議論に生かす。

市によると、市内の子育て世帯を対象に教育や生活、経済（年収）などの現状をアンケートする。これまでに一人親家庭の生活実態を調べたことはあったが、幅広い世帯を対象とするのは初めて。

子育て支援政策監をリーダーとする庁内のPTで、調査の手法や設問内容、対象とする



子どもの年代などを詰め、調査結果を踏まえた対策も協議する。

厚生労働省の調査では、18歳未満の子どものうち、平均所得の半分を下回る世帯で暮らす割合「子どもの貧困率」が2012年に過去最悪の16・3%に達し、社会的な課題となっている。

だが、個別の自治体の状況は必ずしも明らかではない。大阪市は今年6～7月に幼稚園や保育園、小中学校の計約6万人を対象に実態調査を行う方針を示している。

門川市長は予算特別委の総括質疑で「経済的に困難な家庭の問題がクローズアップされており、一歩踏み込んだ取り組みが大事だ。経済状態が厳しい貧困家庭の実態を把握し、施策に生かしていきたい」と述べた。

子どもが怖がらない採血工夫 事前に方法説明し安心感 中日新聞 2016年3月15日



医師と看護師が採血している間、HPSや母親とカードゲームで遊ぶ女兒＝愛知県大府市のあいち小児保健医療総合センターで

注射が嫌い。大人になっても苦手なのは、子どものころの怖い思い出が影響しているのかも。ところが最近、子どもに恐怖を感じさせない採血の仕方が工夫されている。その方法とは。(稲熊美樹)

愛知県大府市のあいち小児保健医療総合センター。「どっちのゲームで遊ぶ?」。入院中の女兒(8つ)の採血が始まる直前、スタッフの平野祐子さん(42)が女兒に話しかけた。

「こっちがいい」。女兒が棒を束ねたバランスゲームを指さすと、平野さんと一緒に遊び始めた。明るい表情になったら、医師と看護師が「じゃあ始めるね」と、採血針を女兒の左手の甲に刺した。採血にかかるのは数分。平野さんは、採血の進み具合を見ながら、途中でカードゲームに切り替えた。女兒の母親も加わって遊んでいるうちに、採血は終了。遊びに夢中だった女兒は「楽しかった」と笑顔を見せた。

平野さんは、病気の子どもの遊び専門職のホスピタル・プレイ・スペシャリスト(HPS)。保育士の資格も持つ。「子どもを遊びに集中させて、嫌な思いをさせないように工夫している」と話す。

採血前には、HPSが病室を訪ね、子どもに必要性を説明。3歳前後だと、針を合成繊維の糸に替えた注射器や人形、消毒用の綿を使って手順を具体的に示し、消毒綿の冷たさやにおいを体感してもらうという。センターでこの業務をするのは7人。責任者の棚瀬佳見さん(54)は「採血時には遊んで、できるだけ注射がトラウマ(心的外傷)にならないようにしている」と話す。

「我慢当たり前」を変えて

注射を嫌がって泣き叫んだり、暴れたりする子どもは少なくない。

病院やクリニックでは一般的に、保護者を別室に出した上で、子どもをバスタオルなどでぐるぐる巻きにして自由に動けなくして、看護師が体や腕を押さえつけて採血する。針でけがをする危険性を除去するためだが、このやり方では子どもには恐怖だけが植え付けられかねない。

国立成育医療研究センター(東京都世田谷区)の調査によると、子どもが保護者と遊んで部屋の雰囲気に慣れたところに手順を説明し、保護者に子どもを抱っこしてもらって採血したところ、2～4歳の132人のうち6割ほどは泣かなかった。

センターのスタッフは「痛くて泣くのは当たり前。何をされるか分からないという、えたいの知れない恐怖で泣くのを減らすのが目的」と話す。

調査では、針を刺す瞬間の痛みを和らげるため、保護者の同意があれば、塗る麻酔薬も

使用した。海外では広く使われており、日本でも保険が適用される。

センターの山本貴和子医師は「日本では痛みを我慢するのが当たり前とされているが、子どもや家族の気持ちを考え、痛みへの考え方を変えてもいいのでは」と指摘する。

ただ、通常の注射や予防接種は、限られた医療スタッフが短時間で済まさなければならぬため、採血前の説明や遊びの導入は進んでいない。

やさしい日本語で生活情報伝える 弘前大が辞典作成 NHK ニュース 2016年3月15日



災害が発生したときなどに外国人に分かりやすく情報を伝える「やさしい日本語」を使って、生活情報を届ける際のことばをまとめた辞典を、青森県の弘前大学の研究グループが作成し、インターネットのホームページで公開しています。

「やさしい日本語」は、「余震」を「あとから来る地震」、「津波」を「とても高い波」など、大震災や台風といった災害のときに外国人に情報が伝

わりやすいよう、簡単なことばで表現したものです。

弘前大学人文学部の3年生と4年生12人でつくるグループは、自治体の担当者などに、ふだんからやさしい日本語の使い方に慣れておくことで、いざというときにスムーズに情報を伝えてもらおうと、生活情報に関する用語や表現をまとめた辞典を作成しました。

辞典には、「住民票」を「正式な住所が書かれている紙」など、日常生活に必要なことばを言いかえる方法や例文がまとめられていて、研究室のホームページで確認することができます。

また、災害時の放送などを外国人に理解してもらうには、ゆっくりとした速さで話すことが効果的だという調査結果も紹介されています。

辞典の作成に当たった4年生の本川彩佳さんは、「生活情報の発信などで使い方を身につけてもらい、いざというときに外国人の命を守るようにしてほしい」と話していました。

研究室のホームページのアドレスは、次のとおりです。

<http://human.cc.hirosaki-u.ac.jp/kokugo/>

認知症徘徊列車事故訴訟・最高裁判所判決への見解 日付 2016年3月15日

発信者 社会福祉専門職団体協議会（特定非営利活動法人日本ソーシャルワーカー協会 会長 岡本民夫、公益社団法人日本社会福祉士会 会長 鎌倉克英、公益社団法人日本医療社会福祉協会 会長 早坂由美子、公益社団法人日本精神保健福祉士協会 会長 柏木一恵）ソーシャルワーク教育団体連絡協議会（一般社団法人日本社会福祉士養成校協会 会長 長谷川匡俊、一般社団法人日本精神保健福祉士養成校協会 会長 伊東秀幸、一般社団法人日本社会福祉教育学校連盟 会長 二木立）

■最高裁判所判決の概要

駅構内の線路に立ち入り列車と衝突して死亡した認知症の男性の遺族に対し、JR東海が約720万円の損害賠償を求めた訴訟で、本年3月1日、最高裁判所は「家族に賠償責任はない」との判断を示し、JR東海の上告を棄却した。この裁判は責任能力のない人が第三者に与えた損害は、「監督義務者が負う」とする民法の規定をめぐり、家族が監督義務者にあたるかが争点であった。最高裁判所は、認知症の人を容易に監督できる場合は、家族が賠償責任を負うことがあると指摘する一方で、今回の判決は、妻や長男が「監督可能な

状況だったとは認められない」としてJR東海側の請求を退けた。

■ソーシャルワーカー団体及びソーシャルワーク教育団体としての見解

医療や福祉・介護の現場で認知症の人や家族と深く関わり、地域で安心して暮らしていくことを支援しているソーシャルワーカー団体及びソーシャルワーク教育団体として、私たちは、この裁判が今後のわが国の認知症ケアや家族介護に大きな影響を与えるものとの危機感を抱き、意見を表明してきた。徘徊のある認知症の人を家族が介護することの厳しい現実の中で、家族が「家族である」というだけで責任を問われることになれば、在宅介護、地域ケアのハードルをさらに上げてしまうことになったであろう。最高裁判所判決は、その現実を踏まえた妥当な判断であったと評価できよう。

一方で、今回の判決は、監督義務者に準じる立場の具体的な基準を示し、介護を担う人の年齢や能力、生活状況によっては賠償責任が認められる余地を残しており、個々の事例ごとに解釈や判断が委ねられる形となった。

賠償請求を棄却した根拠として、妻が高齢であること、息子が別居していること等が挙げられており、見方によっては、懸命に介護する家族であればあるほど重い責任を負うことにもなりかねず、今後課題を残していると言わざるを得ない。

また、「法定の監督義務者でなくても、責任無能力者との関係や日常生活でのかかわりの程度から、第三者への加害行為を防ぐため実際に監督しているなど監督義務を引き受けたとみるべき特段の事情がある場合は、監督義務者に準じる者として民法714条が類推で適用される」となると、認知症の人をケアする介護施設等にも賠償責任を問えるという解釈を可能とし、医療や介護のサービス等を提供する事業所にとっては重要な意味をもつ判決となったと言える。このことにより、家族にあっては、介護を忌避して早期に入院や入所を促進し、施設にあっては、行動制限や管理監視を厳しくすることとなり、当事者の自由が制限されるという結果につながってしまえば、今回の画期的とも言われる最高裁判所判決が無に帰してしまう。

他方で、認知症と思われる人が、自動車運転中の事故や、失火による火災を起こすなどの事件も発生しており、監督義務者がいない場合における被害者救済についても社会全体で受け止め、法整備や公的な保障のあり方も含めて、検討していかなければならない。2025年には700万人を超えるという認知症は、本人や家族をはじめ誰もが直面しうるものであり、その介護は、少子高齢化と相まって社会全体で考えなければならない課題と言える。

今回の最高裁判所判決を契機として、共生社会の実現を目指し、認知症の人やその家族が安心して生活ができる地域づくりと合わせて、そのリスクも社会全体で分かち合う仕組み作りが求められており、早急に検討の場を設定することを要望する。

■私たちの今後の取り組み

認知症の人をはじめとして誰もが住み慣れた場所で望む暮らしを実現することは、超高齢社会における喫緊の課題である。前述の検討の場への参画をはじめとして、認知症への理解を深めるための普及活動、家族が孤立・疲弊しないための支援の充実、地域の特性に応じた見守り体制の創出、地域全体の福祉力を底上げしていく様々な取り組みに、私たちがなお一層積極的に参画し、力を結集していく所存である。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も



大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行